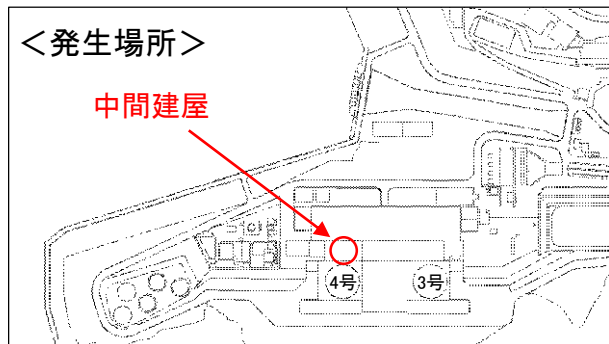


高浜発電所4号機 中間建屋における火災について

事象概要

<発生場所>

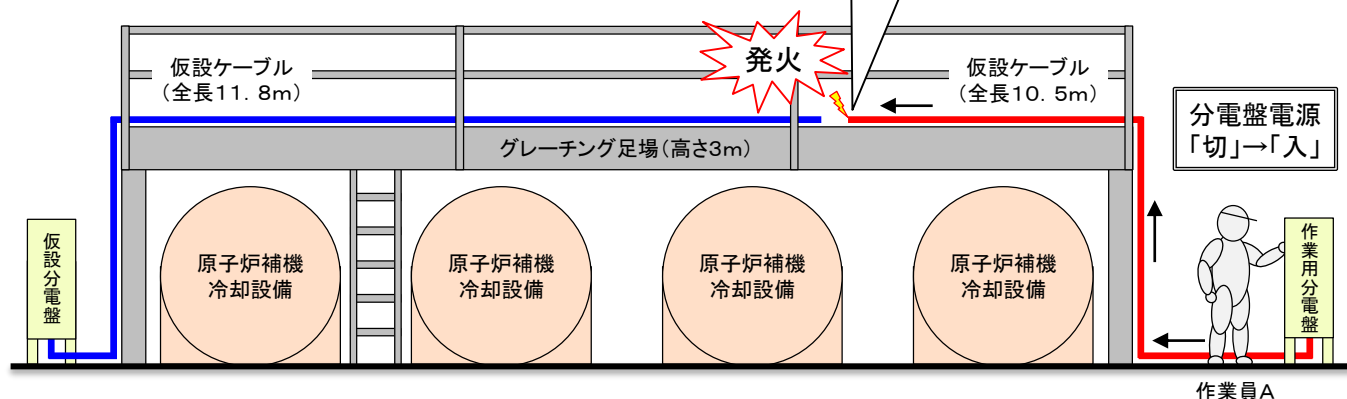
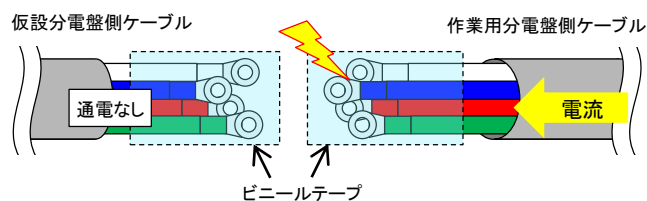


<現場状況図>

設備点検に使用する工具等を接続する仮設分電盤に通電するため作業用分電盤の電源を入れたところ仮設ケーブルの端子部分から発火

発火した仮設ケーブル端子部のイメージ

接続端子4本(3相+アース1本)はビニールテープで巻かれてまとめられており、端子同士が接触した状態で電流が流れたため、3相間の短絡が発生



推定原因

調査の結果、前日に作業員Bが2本の仮設ケーブルを繋いで分電盤同士を接続するよう配置しましたが、作業責任者等に連絡することを失念しており、作業員Aは2本の接続作業を行わずに電源を入れたことがわかりました。

このため、通電された仮設ケーブル先端の端子部分で短絡が発生し、発火したものと推定しました。

対策

仮設ケーブル敷設時は、通電前に複数本のケーブルが使用されていないか確認するとともに、地絡だけでなくケーブル同士の短絡がないことを確認するよう社内ルールに規定しました。

また、複数本の仮設ケーブルを使用する場合、敷設した作業員は作業責任者等に対してその旨を確実に連絡するよう、改めて協力会社等に周知しました。